

四日市市選管告示第27号

平成27年4月26日執行の四日市市議会議員選挙における投票記載所の氏名等の掲示の掲載の順序のくじを行う場所及び日時について、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第175条第3項の規定により次のとおり定め、公職選挙事務執行規定（平成7年三重県選管告示第5号）第85条の規定により告示するものとする。

平成27年4月3日

四日市市選挙管理委員会

委員長 市橋 愛爾

1 場 所 四日市市諏訪町1番5号 四日市市役所6階 選挙管理委員会室

2 日 時 平成27年4月19日 午後6時00分

（選挙管理委員会事務局）